

入札公告

次のとおり競争入札に付します。

平成28年10月21日

支出負担行為担当官
消防庁総務課長 米澤 健



記

1 競争入札に付する事項

件名：危険物施設における火災及び流出事故の調査分析業務

概要：消防庁では、各消防本部から報告された危険物に係る事故事例、危険物規制事務調査結果等を集計しているが、当該結果等を活用し、重大事故防止対策等を推進していく必要がある。そこで、危険物施設における火災及び流出事故の事例の原因等に重点をおいた分析を行うとともに、過去に発生した重大事故に係る聞取調査（現地調査）を行い、それらの結果等から今後の事故防止方策の提案として取りまとめる業務を委託することにより、危険物等事故防止対策実施要領等、危険物に係る事故防止対策の策定等のための参考として活用することを目的とする。

仕様：消防庁予防課危険物保安室危険物指導調査係で配布する。

2 競争に参加する者に必要な資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者
- (3) 平成28・29・30年度総務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のA、B又はC等級に格付けされ関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者（「役務の提供等」の営業品目の「調査・研究」に登録している者であること。）
- (4) 総務省及び他府省等における物品等の契約に係る、指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (5) 以下の暴力団排除対象者に該当しない者
 - ア 契約の相手方として不適当な者
 - (ア) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であ

るとき。

- (イ) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。
- (ウ) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。
- (エ) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。
- (オ) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

イ 契約の相手方として不適当な行為をする者

- (ア) 暴力的な要求行為を行う者
 - (イ) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
 - (ウ) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
 - (エ) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者
 - (オ) その他前各号に準ずる行為を行う者
- (6) 上記暴力団排除対象者であることを知りながら下請負又は再委託の相手方としないこと。

3 入札の条件

- (1) 入札において使用する言語等
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
免除
- (3) 契約書等作成の要否
要
- (4) 入札の無効

本公告に示した入札参加に必要な資格のない者の入札又は入札条件に違反した入札

- (5) 落札者の決定方法

総合評価落札方式（加算方式）とする。

提案書等の書類及び資料を添付して入札書を提出した入札者であって、上記2の競争参加資格の要求要件を全て満たし、当該入札者の入札価格が予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ、総合評価の最も高い者を落札者とする。

ただし、予算決算及び会計令第84条に該当する場合は、予算決算及び会計令第85条の基準（予定価格に10分の6を乗じて得た額）を適用するので、基準に該当する入札が行われた場合は入札の結果を保留する。この場合、入札参加者は当局の行う事情聴取等の調査に協力しなければならない（調査の結果、会計法第29条の6第1項ただし書きの規定に該当すると認められるときは、その定めるところにより、予定価格の制限の範囲内で次順位の者を落札者とすることがある。）。

4 入札説明会

入札説明会への出席を希望する者は、入札件名、会社名、出席予定者及び連絡先を平成28年10月24日（月）17時00分までに、入札説明書別紙により提出すること。

(1) 開催日時

平成28年10月25日（火）15時30分

(2) 開催場所

東京都千代田区霞が関2-1-2 中央合同庁舎第2号館3階 消防庁第一会議室

(3) 入札説明会参加申込書提出先

消防庁予防課危険物保安室危険物指導調査係

5 入札説明書・仕様書の配布日時及び場所

(1) 日時

平成28年10月21日（金）から平成28年11月8日（火）まで

（閉庁日を除く、9時00分から12時00分まで及び13時00分から17時00分まで）

(2) 場所

東京都千代田区霞が関2-1-2 中央合同庁舎第2号館3階

消防庁予防課危険物保安室危険物指導調査係 担当：山本・神山

電話：03-5253-7524（直通）

※ 担当が不在の場合もあるため、来庁前に必ず連絡をすること。

6 入札

入札者の受付は、次の日時及び場所において行う。

(1) 日時

平成28年11月16日（水） 13時30分

(2) 場所

東京都千代田区霞が関2-1-2 中央合同庁舎第2号館3階 消防庁第1会議室

7 開札

入札後、入札場所と同じ場所で直ちに行う。

8 再度入札

(1) 開札後、各人の入札のうち、予定価格内の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。

(2) 再度入札を行っても落札者がいないときは、入札を中止することがある。この場合、異議の申立てはできないものとする。

以上

【問合せ先】

消防庁予防課危険物保安室

危険物指導調査係 山本・神山

東京都千代田区霞が関2-1-2

電話：03-5253-7524